

第1章 分析の考え方とサービス業・小売業概観

1 経済構造分析と経済波及効果分析の考え方

2015(平成27)年度の「草津市の産業構造に関する調査研究報告書—『地域経済分析システム(RESAS)』活用に基づく産業政策の方向性—」では、2015(平成27)年3月に経済産業省が公表した「地域経済分析」の「地域経済分析の考え方とポイント」で示されている、図1-1における主に地域外を市場とする「域外市場産業」¹の競争力強化の視点から、農業・外国人観光政策の方向性を提示した。

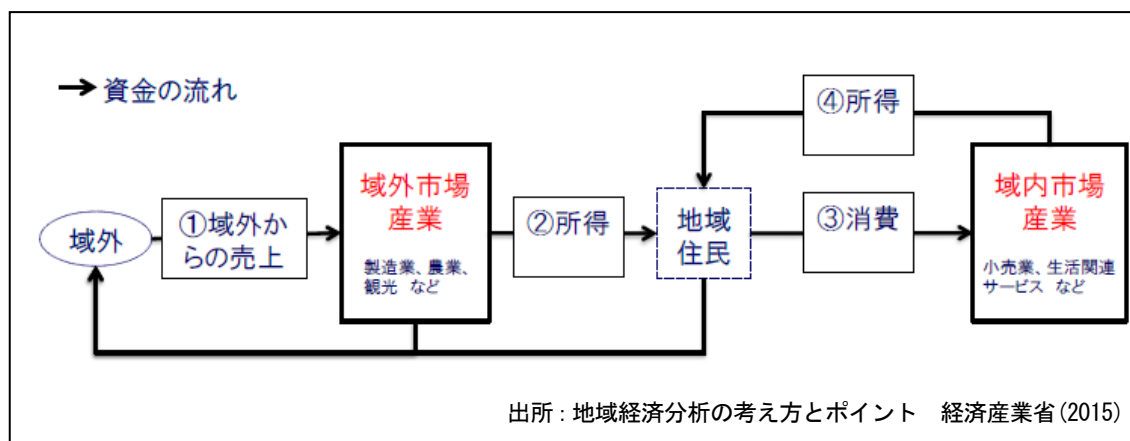


図1-1 地域経済の模式図

当該調査研究は、「域外市場産業」が地域外から稼いだ資金を、主に地域内を市場とする「域内市場産業」²で循環させることが地域経済を発展させるという経済モデルのもと、域外から資金を稼いでくる産業についてポイントを押さえた施策展開を考えるものであった。しかし、草津市の地域経済循環図での民間消費額³は、地域内の住民が地域を問わず消費した金額より、だれが消費したかを問わず地域内で消費された金額のほうが多

¹ 「地域経済分析の考え方とポイント」では、一般的に製造業、農業、観光等が該当するとされている。戸所は、「地域政策学入門」(2000)においてAlexander, J.W(1954)のBasic-Nonbasic Conceptを紹介し、「地理学の開発研究としての地域政策研究—主として都市地理学の視点から」(2009)において、「域外市場産業」「域内市場産業」の用語を使用している。

² 「地域経済分析の考え方とポイント」では、一般的に小売業、生活関連サービス等が該当するとされている。

³ 地域経済分析システムの地域経済循環図では、「支出」における地域内外への資金の流出入状況も、住民の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資等を示す「民間投資額」、政府支出等の「その他支出」に分けて表示され、住民・企業等に分配された所得が地域を越えてどのように使われたかを概観できる。現時点での地域経済分析システムにおける、直近のデータ表示は2010(平成22)年。参考資料3に掲載。

く、民間消費が地域外からより多く流入しており、域外から資金を獲得している「域外市場産業」の役割も担っていることを意味するため、一般的に「域内市場産業」とされる小売業・生活関連サービス等についての調査分析が今後の課題とされた。

そのため本調査研究は、株式会社価値総合研究所より地域経済循環図の元データ⁴を取得し、それを独自に小売業・生活関連サービス等を対象とした個別調査により改善する経済構造分析を行い、その上で民間消費が地域経済に与える経済波及効果分析について検討することとした。

2 草津市のサービス業・小売業概観

地域の産業構成の全体像を把握するために、地域経済分析システムの全産業火花図⁵で事業所数を表示すると図 1-2 となる。四角形の面積の大きさが、各産業分類での事業所数に比例しており、草津市内事業所数 5,221 の内訳上位は、卸売業・小売業 1,212⁶、宿泊業・飲食サービス業 636、不動産業・物品賃貸業 518、生活関連サービス業・娯楽業 480 であり、今回の調査対象であるサービス業・小売業事業所数は全体の過半数(55%)を占めている⁷。また、従業者数⁸でも全体の 37%を超えており、地域の雇用を支えている産業を調査対象としたと言える。

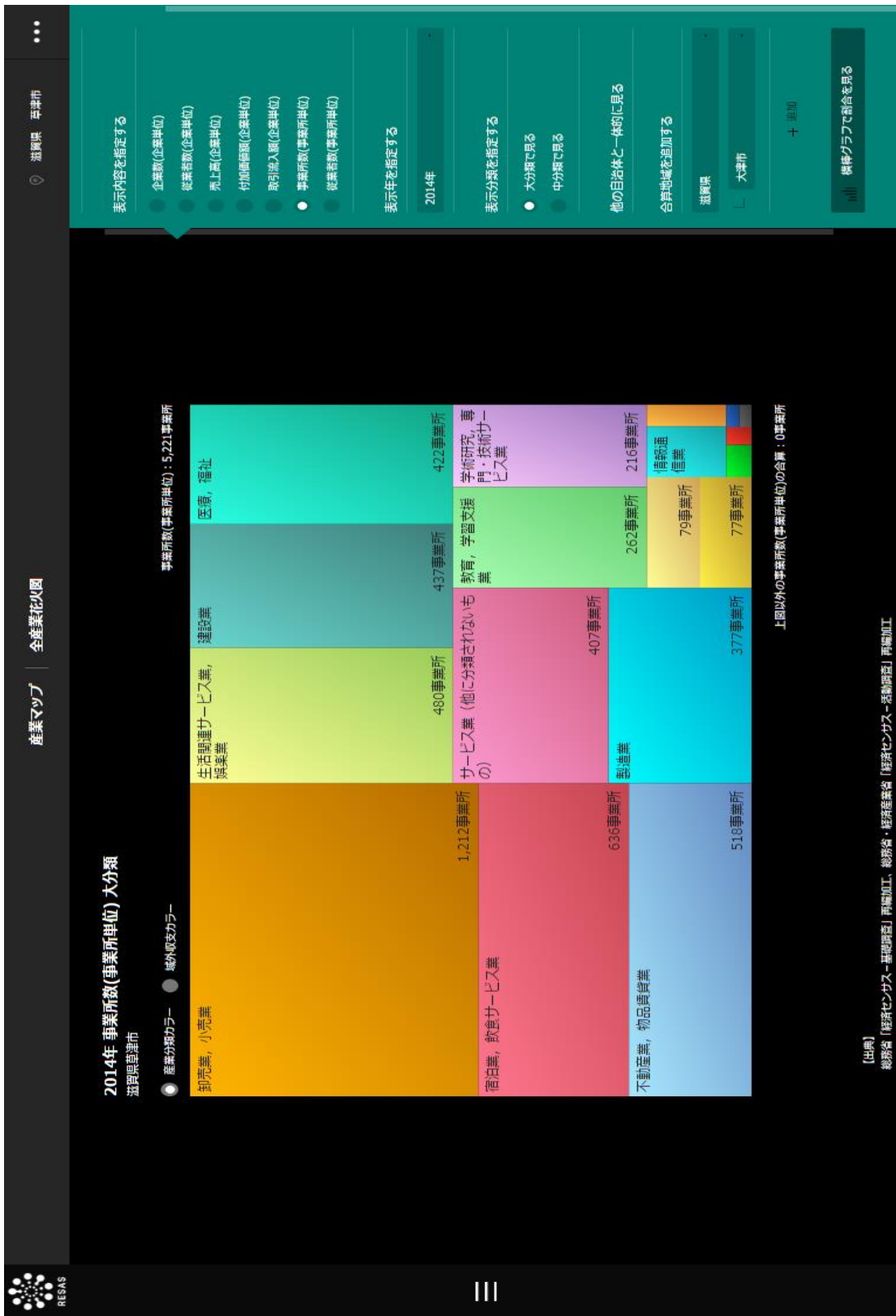
⁴ 地域経済循環分析用データ(地域産業連関表及び地域経済計算の推計データ)は、環境省より受託した株式会社日本政策投資銀行グループの株式会社価値総合研究所が、地域経済循環分析 DBJ 有識者検討会を経て作成したもの。通常、当該地域の地方公共団体のみが申請によりデータ提供を受けられるが、地域金融機関、大学等の研究機関等及びシンクタンクも、当該地域の地方公共団体から書面による同意を得た際には、地方創生または地域環境政策の立案に関連する業務の一環として使用する場合に限り受領が認められている。

⁵ 統計調査の結果を、産業別に表示する場合の統計基準である日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改定)における大項目で、今回の個別調査対象名簿作成データである 2014(平成 26)年経済センサス-基礎調査により表示。

⁶ 卸売業・小売業 1,212=卸売業 238+小売業 974

⁷ 小売業 974+宿泊業・飲食サービス業 636+不動産業・物品賃貸業 518+生活関連サービス業・娯楽業 480+教育・学習支援業 262=2,870

⁸ 「従業者」とは、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社等の別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社等の別経営の事業所から派遣されている等、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含まれない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。従業者数を表示した全産業火花図は参考資料 5 に掲載。



出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集

図 1-2 草津市 全産業花火図 事業所数 2014(平成 26)年